| | |
|---|---|
| ゴム及びプラスチックホース―第６部：層間はく離強さの求め方 | K6330―６ |
| プラスチック―高温空気炉を用いる着火温度の求め方 | K7193 |
| 繊維製品用語（衣料を除く繊維製品）―第１部：繊維製床敷物 | L0212―１ |
| ファインセラミックスの室温破壊じん（靱）性試験方法 | R1607 |
| ファインセラミックスのフラッシュ法による熱拡散率・比熱容量・熱伝導率の測定方法 | R1611 |
| ファインセラミックスの曲げクリープ試験方法 | R1612 |
| ファインセラミックスのボールオンディスク法による摩耗試験方法 | R1613 |
| ファインセラミックスの高温破壊じん（靭）性試験方法 | R1617 |
| ファインセラミックス接合の曲げ強さ試験方法 | R1624 |
| ファインセラミックスの定荷重曲げ破断試験方法 | R1632 |
| ファインセラミックス―光触媒材料の空気浄化性能試験方法―第１部：窒素酸化物の除去性能 | R1701―１ |
| 処理ガラスクロス | R3416 |
| 研削材及び研磨材，といし並びに研磨布紙―用語及び記号 | R6004 |
| 識別カードの試験方法―第７部：非接触（外部端子なし）ＩＣカード―近傍型 | X6305―７ |
| ＩＣカード実装仕様―第１部：外部端子付きＩＣカード | X6319―１ |

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成22年９月21日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 22 年９月 21 日

経済産業大臣　大畠　章宏

記

廃止された日本工業規格

リスクマネジメントシステム構築のための指針　Q2001

**標準仕様書（ＴＳ）の公表について**

日本工業標準調査会の審議を経て、平成22年９月21日に下記の標準仕様書（ＴＳ）を公表した。

平成 22 年９月 21 日

経済産業大臣　大畠　章宏

記

１．ＴＳ名称及び番号

公表されたＴＳ名称及び番号

メタンを主成分とする気体燃料を用いる固体酸化物形燃料電池発電システムの発電効率試験方法　ＴＳ　C0054

２．意見提出先

経済産業省産業技術環境局基準認証ユニット環境生活標準化推進室

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課においても閲覧に供する。

## 訃　報

**最低賃金の改正決定に関する公示**

神奈川労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、神奈川県最低賃金（昭和55年神奈川労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成 22 年９月 21 日

神奈川労働局長　及川　　桂

第４号中「１時間789円」を「１時間818円」に改める。

新潟労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、新潟県最低賃金（昭和55年新潟労働基準局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成 22 年９月 21 日

新潟労働局長　吉松　美貞

第４号中「１時間669円」を「１時間681円」に改める。

福井労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、福井県最低賃金（昭和55年福井労働基準局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成 22 年９月 21 日

福井労働局長　島谷　敏昭

第４号中「１時間671円」を「１時間683円」に改める。

滋賀労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、滋賀県最低賃金（昭和55年滋賀労働基準局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成 22 年９月 21 日

滋賀労働局長　齋藤　文昭

第４号中「１時間693円」を「１時間706円」に改める。

## 公　告

### 議　事　項

### 工場財団

新潟市秋葉区新津4516番地**越後天然ガス株式会社**の工場財団に五泉市横町２丁目2053番地１五泉工場及び新潟市秋葉区新津4516番地新津工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 22 年９月 21 日

新潟地方法務局新津支局

### 買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を関東農政局長に提出されたい。

平成 22 年９月 21 日

農林水産大臣　鹿野　道彦

記

| １国有財産の表示 | ２買収前の所有者の氏名及び住所 |
|---|---|
| 東京都調布市富士見町三丁目２番６　畑　200㎡ | 越山　正晃<br>東京都北多摩郡調布町下石原62番地 |

### 相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

**平成２２年（家）第３９９号**

大阪市北区西天満２丁目９番14号北ビル３号館305号室

申立人　祝前　俊宏

本籍大阪府豊中市走井１丁目267番地80、最後の住所兵庫県宝塚市口谷西３丁目58―３―604、死亡の場所兵庫県宝塚市、死亡年月日平成22年２月28日、出生の場所神戸市湊東区、出生年月日昭和14年10月26日、職業不詳

被相続人　亡　出口　和延

事務所大阪市北区西天満２丁目９番14号北ビル３号館305号室祝前法律会計事務所

相続財産管理人　弁護士　祝前　俊宏

神戸家庭裁判所伊丹支部